R05-07　３訂 農業委員・推進委員活動マニュアル　改訂概要

一般社団法人全国農業会議所出版部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 頁数 | 項　　　目 | 改訂概要 |
| **Ⅰ．農業委員会の基礎知識** |
| ６～19 |  | （新　規）・農業委員会の概要や活動の注意点等を追加 |
| **Ⅱ．農業委員会の活動** |
| 22～2324～2627～3334～373939 | １　農業委員会の業務２　農地利用の最適化（農業委員会法第６条第２項等業務）1）農地利用の集積・集約化2）遊休農地の発生防止・解消3）新規参入の促進３　関係法令に基づく業務（農業委員会法第６条第１項業務）2）農業経営基盤強化促進法（基盤法）に基づく業務3）農地中間管理事業の推進に関する法律（機構法）に基づく業務 | （新　規）・農業委員会の主な業務内容を整理・「人・農地プラン」から「地域計画」への変遷等を追加・農用地利用集積計画と農用地利用配分計画が統合し、農用地利用集積等促進計画に一本化されることによる農地の権利移動の仕組みの変化を追加・タブレットを活用した農地パトロールの方法等を追加・利用状況調査で確認する遊休農地等の区分等を追加・新規就農の状況と支援措置等の説明を追加・図「就農支援の大きな流れ」を追加・（2）目標地図の素案の作成および「地域計画」の策定 · 変更にあたっての意見の提出（第19・20条）を追加・（4）農業委員会による利用権の設定等の促進等（第21・22 条）を追加・農用地利用集積計画と農用地利用配分計画が統合し、農用地利用集積等促進計画に一本化されることに伴う内容に修正 |
| **Ⅲ．「地域計画」の策定に向けた活動** |
| 47～60 | １　「地域計画」策定に向けて２　「地域計画」策定までのステップ | （新　規）・「地域計画」の策定に向けた農業委員会の役割や具体的な５つのステップ等を追加 |

※）上記の他にも表記の見直しを行っています。